

# 地域ブランド構築におけるコンサルティング等業務委託仕様書

## 1 業務の背景及び目的

本市では、令和4年度に、生産・流通・加工・販売・観光など様々な事業者とのヒアリング調査等を実施し、さらには地域資源を見直すための意見交換会等を行い、新たな地域ブランドを構築するための体制づくりを進めてきた。

令和5年度は、引き続き様々な分野の関係者や市内事業者同士の交流・連携を図り、新商品開発・既存商品（サービス）ブラッシュアップ等のコンサルティングを行うことで、市内製品の魅力向上を図るとともに、情報発信力の強化に取り組む。また、外部からの視点を採り入れ、本市の地域資源を生かしたフードツーリズム組成について検討し、市外からの来訪意欲の向上を図るためのコンテンツづくりを行うことで、新たな地域ブランドづくりを計画的・効果的に進めていくことを目的とする。

## 2 業務の名称

地域ブランド構築におけるコンサルティング等業務委託

## 3 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

## 4 業務の内容

### (1) 新商品開発・既存商品等のブラッシュアップコンサルティング

(ア) 複数事業者連携による新商品やアソート商品等の開発を目的としたコンサルティング

(イ) 参加事業者の販路拡大を目的とした商品等ブラッシュアップコンサルティング

### (2) フードツーリズムモニターツアーの検討

(ア) 体験可能な食のモデルコース組成

### (3) テストマーケティングの実施

(ア) モニターアンケート、実販売等

### (4) 効果的な情報発信の取り組みサポート

(ア) 本市の魅力を市内外に効果的・戦略的に発信する考え方や方法など、情報発信力向上のための取り組み

(イ) SNS発信及びEC化等に向けたサポート

### (5) 意見交換会等の開催

(ア) 地域ブランド構築のため、ワークショップなど意見の出やすい話合う場(意見交換会等)を開催し、運営すること。(少なくとも3回程度、宇部市内において開催すること。また、参加者から意見が出やすいよう、効果的な手法を用いて行うこと。)

(イ)意見交換会等の運営、資料の作成

(ウ)議事録の作成

(6) その他

(ア) 必要に応じて様々な媒体を利用し、効果的な情報発信を行うこと。

(イ) 市内事業者、生産者等から要望があった場合、ヒアリング等を行い、効果的・戦略的な販売方法、情報発信及びEC化等に向けたサポートを行うこと。

(ウ) 意見交換会等に係るメンバーの交通費等の費用弁償を含めること。

## 5 事業実績報告書の提出

事業実績報告書を次により本市に提出し、検査を受けること。

(1) 提出物 実績報告書 2部

(2) 提出期限 令和6年3月19日(火曜日)

## 6 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、本市と受託候補者が協議のうえ決定するものとする。

(2) 成果品の著作権は、発注者に帰属するものとする。

(3) 本仕様書に明記のない事項その他不明な点については、担当部署と協議の上、決定する。

(4) 事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うこと。